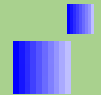


平成31年度組織改正について

～基本的な3つの考え方と主な改正事項～



- 「新しい茨城」づくりを実現するために、職員が、新たな発想で、積極的に挑戦できる組織体制の構築
 - ・ 有能な若手職員を活用するため、課長直属のスタッフ職「担当リーダー」（課長補佐級）の新設 など
- スピード感のある事務執行体制の整備
 - ・ 福祉相談センターから「中央児童相談所」を分離・独立 など
- 「選択と集中」によるメリハリのある組織体制の整備
 - ・ 年度途中に生じた緊急性・重要性の高い行政需要に対し、各部長の裁量で機動的に配置できる人員（挑戦する県庁枠）を措置
 - ・ 各部局における企画調整業務を幹事課に移管（幹事課総務グループとの統合による業務の平準化）など